

令和3年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第1号）

令和3年12月2日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第67号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第6号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第68号 令和3年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第69号 令和3年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第70号 令和3年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第71号 令和3年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第72号 福島県特定事業活動振興計画に基づく小野町税の特例に関する条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第10 議案第73号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第11 議案第74号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第75号 小野町保育所条例を廃止する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第14まで同じ〕
- 日程第13 議案第76号 小野町児童館設置条例を廃止する条例について
- 日程第14 議案第77号 小野町立幼稚園条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第78号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第16 議案第79号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第17 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	會	田	百合子	君	2番	中	野	孝一	君
3番	緑	川	久子	君	4番	先	崎	勝馬	君
5番	渡	邊	直忠	君	6番	会	田	明生	君

7番 吉 田 康 市 君
10番 久 野 峻 君
12番 田 村 弘 文 君

8番 宗 像 芳 男 君
11番 竹 川 里 志 君

欠席議員（1名）

9番 水 野 正 廣 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	副 町 長	菅 野 望 君
教 育 長	有 賀 仁 一 君	総 務 課 長	吉 田 吉 広 君
企画政策課長	西 牧 英 一 君	税 務 課 長	吉 田 徳 一 君
町民生活課長	鈴 木 稔 君	健康福祉課長	先 崎 秀 一 君
子育て支援課長	村 上 昭 一 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡 司 功 君
地域整備課長	遠 藤 靖 次 君	教 育 課 長	佐 藤 浩 君
会計管理者 兼出納室長	吉 田 ひろ子 君	代表監査委員	佐久間 金 治 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 井 一 一 次	長 郡 司 治 子
書 記	清 水 綾 子	書 記 佐 藤 真 路

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和3年小野町議会定例会12月会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、9番、水野正廣議員より、所用により欠席する旨の届出がありました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

10番 久野 峻 議員

11番 竹川 里志 議員

を指名します。

◎議会運営委員長報告

○議長（田村弘文君） 日程第2、定例会12月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

5番、渡邊直忠議会運営委員長。

[議会運営委員会委員長 渡邊直忠君登壇]

○議会運営委員会委員長（渡邊直忠君） 去る11月29日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和3年小野町議会定例会12月会議の会議日程については、本日から12月8日までの7日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第67号及び議案第79号については起立採決とし、議案第68号から議案第78号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第78号から議案第79号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことと

いたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会12月会議の日程は本日から12月8日までの7日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第67号及び議案第79号については起立採決とし、議案第68号から議案第78号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第78号から議案第79号については委員会付託は行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

定例会12月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第67号～議案第71号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第67号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第6号）から日程第8、議案第71号 令和3年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、5議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第67号～議案第71号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和3年小野町議会定例会12月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には、時節柄何かとご多用の中、ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます案件は、令和3年度各会計補正予算案件5件、条例制定案件1件、条例改正案件2件、条例廃止案件3件、変更契約締結案件1件、人事案件1件の議案13件となっております。

以下、その概要につきましてご説明申し上げますが、まず直近の主な行政諸般の動向につきまして、その状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

初めに、喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染者数が激減し、本町におきましても8月下旬以降、感染者数はゼロが続いており、現在のところ感染状況は小康状態にあります。各地域では、行動制限も段階的に緩和されているところもあり、徐々にコロナ前の生活に戻りつつありますが、世界各地の感染状況に目を向けますと、再び感染者数が増加傾向にある地域、さらには、アフリカ南部では、デルタ株より感染力が強いと言われている新たな変異株、オミクロン株が発見され、国内でもその変異株による感染が初めて確認されるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

行動制限の緩和により人の流れが活発になり、第6波の到来も懸念されますので、今後も気を緩めることなく、引き続き基本的な感染対策を町民の皆様、事業者の皆様と呼びかけながら、地域経済の活性化にも取り組んでまいります。

一方、ワクチン接種状況につきましては、11月末現在で接種対象となる12歳以上の約93%の方が2回目の接種を終えており、特に65歳以上の方にあつては、95%を超える高い割合となっております。今後は、3回目接種を見据えた追加ワクチン接種の実施に向け、国・県の動向を注視しつつ、田村医師会をはじめ医療関係者の皆様のご協力をいただきながら、準備を進めてまいります。

なお、町主催の会議及びイベント等の開催方針につきましては、昨日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催いたしまして、これまで制限を設けておりました不特定多数の方が集まるイベント等の開催については、現在、町内外の感染状況を踏まえ、見直しを行い、原則中止または延期としていた方針から、徹底した感染対策の下、開催する方針に切り替えることといたしました。

次に、感染症の影響を受けている地域経済活動の具体的な支援といたしましては、昨年度から今年度にかけて三度にわたり、町民の皆様に応援商品券の発行、さらには、小桜ちゃんプレミアム付商品券のプレミアム率のアップなどに取り組み、個人消費の拡大と町内事業者の売上げの増を図ってまいりました。商工会や事業者の皆様からは、売上げの増につながっているとお話を伺っており、地域経済の好循環につながっているものと期待しているところであります。

また、コロナ禍の困難な状況下で地域の雇用継続をいただいている事業者に対しましては、さきの10月第1回会議におきまして予算のご議決をいただいた雇用維持等事業所支援給付金の支給を順次行っております。引き続き地域経済の再生・活性化に向けて、様々な側面から支援を行ってまいります。

次に、本年も全国各地では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして重苦しい話題がありましたが、小野町におきましては明るい話題が続いております。

まず、9月からこれまでにかけて県内市町村対抗の各種大会が開催され、市町村対抗軟式野球大会、ソフトボール大会、そして、先日行われましたふくしま駅伝において熱戦が繰り広げられました。選手一人一人が、コロナ禍で十分な練習環境が確保できない状況下でも懸命に練習に励み、小野町代表としてベストを尽くし活躍されました。選手、関係者の皆様には改めまして感謝を申し上げますとともに、来年も熱い戦いを期待したいと思います。

また、最近では、小野高校家庭クラブの皆さんが、先月27日に東京で開催されました「第10回ご当地！絶品うまいもん甲子園決勝大会」に東北代表として出場し、小野町の野菜など福島県産の食材をふんだんに使った「あげイン！福島のき棒」が見事準優勝に輝きました。準優勝は2年連続三度目であり、家庭クラブ代表の3名の皆さんには、全国のひのき舞台で堂々と自らが考案した作品と小野町のPRを行い、この賞を獲得したものであります。

そのほか、次世代を担う小・中・高の児童・生徒の皆さんが、様々な分野において日々の努力を存分に発揮し、活躍されています。これらのことは、町のキャッチフレーズの「笑顔とがんばりの町」を体現する活躍でありまして、コロナ禍の閉塞感を払拭する大変うれしいことでもあります。

次に、町主催の各行事につきましては、今年度も新型コロナウイルスの影響によりまして、残念ながら小町ふれあいフェスタや、今年1月開催から延期しておりました令和3年成人式などの各種行事を中止いたしました。不特定多数の方が参加する催しや十分な感染対策を講じることが非常に難しい場合には、町民の皆様はじめ参加者の健康と安全を最優先といたしまして、中止の判断をさせていただきました。

一方で、その時点での感染状況や徹底した感染対策を講じることができると判断したものについては、一部制限を設けて実施いたしました。小野小学校の運動会は、2年ぶりに全学年の保護者の参観の下、開催し、また、昨年度に引き続き、健康づくりと併せて町の歴史や史跡に触れ合う文化財ウォークなどを実施いたしました。いずれもコロナ禍におきまして、町に活気を呼ぶものであったと感じております。

次に、人口減少対策につきましては、人口減少を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指すためには、多くの職員の英知が必要と考え、昨年度に引き続き、人口減少対策の全庁的な取組を行う観点から、人口対策庁内推進会議を設置いたしました。会議では、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる諸施策の進捗状況等について検証・評価を行い、より効果的な事業実施に向けて、改善点などの意見を各課等に提示したところであります。

今後も、職員一人一人が町の将来を真剣に考え、職員個人の知恵・知識、発想、そして行動を結集し、人口減少対策に取り組むことが求められますので、職員の意識改革を進めながら、目指すべき目標実現に向けまして全力で取り組んでまいります。

次に、各種公共施設整備の在り方に関しまして、人口構造の変化や公共施設の老朽化が進む中、将来を見据

えた公共施設等の整備方針を検討していくため、役場庁舎内に小野町公共施設等整備方針検討会議を新たに立ち上げました。現在では、検討会議の下部組織であります作業部会において検討を進めているところでありますが、内部の議論にとどめず、幅広い視点からの検討を重ねていくため、町と協定を締結しております独立行政法人福島工業高等専門学校と郡山女子大学の生徒の皆さんと作業部会の職員が2回にわたり、「現在世代から公共施設を考える」「将来世代から公共施設を考える」をテーマに、フューチャーデザイン・ワークショップを実施いたしました。今後も、これまでに示された方針や検討経過を踏まえながら、将来を見据えた公共施設等の整備方針の検討を重ねてまいります。

次に、地域の皆様、事業者の皆様と共に地域づくりをより一層推し進めていくため、10月25日にヤマト運輸株式会社との地域包括連携協定を締結いたしました。この協定は、小野町とヤマト運輸株式会社がそれぞれ保有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の活性化や住民サービスの向上を図ることを目的とするためであります。今後は、互いに連携・協力し、地域住民の方々の暮らしの安全・安心の確保や観光産業の振興、町の情報発信など、幅広い分野での取組を進めてまいります。

次に、主な農作物の作柄状況であります。7月の台風や低温の日が続いたことなどにより、一部の農作物では発育不全が懸念されましたが、水稲、葉タバコは共に収量は平年並みでありました。一方、インゲン、ピーマン、トマトの主要野菜につきましては、気象状況の影響を受け、収量は昨年を下回りました。

米の価格につきましては、在庫が増えている状況に加え、コロナ禍による外食産業の消費が減少するなど、米の需要の落ち込みなどの影響を受け、昨年に引き続き下落している状況であります。このため、緊急支援といたしまして、さきの11月補正予算でご議決をいただきました特別給付金の早期支給に向けて準備を進めているところであります。さらに、令和4年産の作付に向けた経費の軽減、生産意欲の向上と経営継続を支援するため、米の種子育苗購入費の一部助成を行いたい考えであり、所要の予算を今般の12月補正予算に計上させていただきますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これまで申し述べた事業のほか、生活基盤の整備に関する事業、健康増進に関する事業、福祉に関する事業、地域産業の振興に関する事業などの様々な事業に取り組んでいるところであります。引き続き、事務事業の成果や課題を逐次確認しながら、町民皆様の安全・安心な生活の確保に向け、力を注いでまいり所存であります。

それでは、本定例会12月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第67号から議案第71号までの令和3年度各会計補正予算5案件についてご説明いたします。

初めに、議案第67号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から5,742万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を58億6,077万6,000円とするものであります。

初めに、歳入歳出それぞれの補正予算の共通事項といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止等に伴い、関係事業予算の減額補正を計上しております。また、歳出補正予算におきましては、この春の定期人事異動などに伴い、該当費目において給料、職員手当、共済費、退職負担金について増減補正を計上しております。

なお、職員人件費につきましては、議案第68号から議案第71号までの各会計補正予算におきましても、おのおの計上となっているものであります。

補正の主な内容についてであります。歳入におきまして増額となる主なものは、国庫支出金において子育て

て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、社会資本整備総合交付金、諸収入において令和2年度後期高齢者医療療養給付費負担金償還金、町債において公共土木施設災害復旧事業債であります。

減額となる主なものは、国庫支出金において地域生活支援事業費国庫補助金、県支出金において福島県地域創生総合支援事業県補助金、地域生活支援事業費県補助金、繰入金において財政調整基金繰入金、町債において緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債であります。

歳出におきまして増額となる主なものは、総務費において過年度補助金等償還金、民生費において子育て世帯への臨時特別給付金、衛生費において新型コロナウイルスワクチン追加接種集団接種会場設営・運営業務委託料、農林水産業費において飼料用米推進事業補助金、水稻種子育苗購入者支援事業補助金、公債費において公債費償還元金であります。

減額となる主なものは、総務費において庁内クライアントパソコン購入費、民生費において障害者福祉サービス給付費、衛生費において田村広域行政組合分担金、有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業負担金、商工費においてふれあいフェスタ実行委員会補助金、事業継続緊急支援給付金、教育費においてブリティッシュヒルズ研修委託料、町民運動会運営委託料であります。

次に、議案第68号 令和3年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億1,923万1,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容につきましては、歳入におきまして、国庫支出金において災害臨時特例補助金、諸収入において一般被保険者返納金を増額、繰入金において人件費繰入金を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費において人件費について所要の補正を計上し、保険給付費において一般被保険者療養費を増額、保健事業費において保健指導研修会旅費を減額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第69号 令和3年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に390万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億2,314万1,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容につきましては、歳入におきまして、支払基金交付金において過年度分介護給付費支払基金交付金を増額、繰入金において職員給与費等繰入金を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費において人件費について所要の補正を計上し、保険給付費において介護予防サービス給付費を増額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第70号 令和3年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に15万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,949万5,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰入金において一般会計からの人件費繰入金を増額し、歳出におきましては、総務費において人件費について所要の補正を計上、施設管理費において浄化槽修繕料を増額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第71号 令和3年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。補正の内容につきましては、収益的収入におきまして、水道事業収益において人件費に係る一般会計補助金を213万3,000円減額し、収益的支出におきまして、人件費の補正で該当費目において所要の補正をするものであります。

以上、議案第67号から議案第71号までの令和3年度各会計補正予算5案件につきましてご説明申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告がありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（田村弘文君） 配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

◎議案第67号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第67号 令和3年度小野町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第67号について質疑を終わります。

◎議案第68号～議案第71号の質疑

○議長（田村弘文君） 次に、議案第68号 令和3年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第71号 令和3年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第68号から議案第71号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第72号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第72号 福島県特定事業活動振興計画に基づく小野町税の特例に関する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔事務局長朗読〕

◎議案第72号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、議案第72号 福島県特定事業活動振興計画に基づく小野町税の特例に関する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、復興庁設置法等の一部を改正する法律により、福島復興再生特別措置法に農林水産業や観光事業等への風評被害に対応する課税の特例規定が追加されたことから、新たに固定資産税の課税免除の措置を講ずる必要な事項を定めるものであります。

内容といたしましては、県が作成した福島県特定事業活動振興計画を内閣総理大臣に提出した令和3年4月20日から令和8年3月31日までの期間に特定事業活動を実施することについて、福島県知事の指定を受けた事業者が当該事業活動に供する家屋、償却資産または家屋の敷地となる土地を取得した場合、固定資産税が課されることとなった年度から5か年度分に限り課税を免除するものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第72号の条例の新規制定1案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第72号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第72号 福島県特定事業活動振興計画に基づく小野町税の特例に関する条例について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第72号について質疑を終わります。

◎議案第73号及び議案第74号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第10、議案第73号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第74号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第73号及び議案第74号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、議案第73号及び議案第74号の条例の一部改正2案件につきましてご説明申し上げます。

議案第73号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の改正により出産育児一時金の見直しが行われたことから、国民健康保険の出産一時金を40万4,000円から40万8,000円に引き上げるものであり、令和4年1月1日から施行するものであります。

なお、今般の改正は、令和4年1月1日より産科医療補償制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き

下げられることに伴い、この掛金相当分として支給される出産育児一時金加算額も4,000円減額となることから、今般改正により出産育児一時金を4,000円引き上げ、支給総額の維持を図るものであります。

次に、議案第74号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法の改正により、国民健康保険に加入している未就学児に係る国民健康保険税の均等割額を5割軽減、軽減世帯にあつては更に軽減後の金額の5割を軽減するものであり、関連する条項について所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第73号及び議案第74号の条例の一部改正2案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第73号及び議案第74号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第73号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから議案第74号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、2議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第73号から議案第74号までの2議案について質疑を終わります。

◎議案第75号～議案第77号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第12、議案第75号 小野町保育所条例を廃止する条例についてから日程第14、議案第77号 小野町立幼稚園条例を廃止する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第75号～議案第77号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、議案第75号から議案第77号までの条例の廃止3案件につきましてご説明申し上げます。

議案第75号 小野町保育所条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年4月の公私連携幼保連携型認定こども園の開園に伴い、町が設置・管理運営いたします小野町立中央さくら保育園、小野町立夏井おおすぎ保育園及び小野町立飯豊ひまわり保育園を今年度末で閉園にすることから、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第76号 小野町児童館設置条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

本案は、前号議案同様の理由により、小野町立浮金つつじ児童館を今年度末で閉園にすることから、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第77号 小野町立幼稚園条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

本案は、議案第75号と同様の理由により、小野町立小野わかば幼稚園を今年度末で閉園にすることから、本条例を廃止するものであります。

以上、議案第75号から議案第77号までの条例の廃止3案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いたします。

◎議案第75号～議案第77号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第75号 小野町保育所条例を廃止する条例についてから議案第77号 小野町立幼稚園条例を廃止する条例についてまで、3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第75号から議案第77号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第78号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第15、議案第78号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第78号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 次に、議案第78号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年小野町議会定例会9月会議において議決をいただき、同年9月4日に契約を締結し、繰越事業として現在施工中であります林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事につきまして、工事内容に変更が生じたため、変更後の契約金額を現契約金額1億3,574万円に2,024万7,700円増額し、1億5,598万7,700円とする変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第78号の変更契約締結案件1案件につきましてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議案第78号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第78号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負変更契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第78号について質疑を終わります。

◎議案第78号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第78号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議案第78号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議案第78号 林業専用道整備事業袖山田尻線第2回新設工事請負変更契約の締結について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号については原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第16、議案第79号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第79号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、議案第79号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるこ

とについて、ご説明申し上げます。

本案は、本年12月24日で任期満了となります現委員の先崎富美子氏より、本任期満了をもって退任したい旨の申出があったことから、小野町大字南田原井字沼ノ平53番地、横田貞子氏を小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年間であります。

以上、議案第79号の人事案件1件につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議案第79号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第79号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第79号について質疑を終わります。

◎議案第79号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、議案の採決をしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第79号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第79号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第17、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時53分